

高知県スポーツ推進交付金審査会 評価表

令和 年 月 日

【申請者名： _____】 審査員： _____

※評価に当たっては、1点から4点までの整数で評価すること（4点：非常に優れている、3点：優れている、2点：普通、1点：問題がある（不適））

採択基準	審査事項	評価項目	評価	理由	評価基準
事業計画が適切なものであること	事業の方向性	交付目的との整合性			- 背景、課題を踏まえた事業内容になっているか。 - 事業の方向性が交付目的と整合しているか。
	将来性及び成長の可能性	事業の将来性及び成長の可能性			- 事業の優位性及び独自性はあるか。 - 将来性及び成長の可能性があるか。
	事業の適正性	法律および公序良俗等の見地からの事業の適正性			- 必要な法的要件を満たしているか。 - 公序良俗に反していないか。
事業実施体制が整っていること	実施体制	事業の体制（財務、人員体制等）			事業を遂行するに足る適切な能力及び資金を有しているか。
		スポーツツーリズム推進のノウハウ			- 事業を軌道に乗せるためのノウハウ及び実績を有しているか。 - 事業の実施にあたり複数の団体が関係する場合等は、役割及び責任の所在が明確になっているか。
		競技力向上のノウハウ			- 事業を軌道に乗せるためのノウハウ及び実績を有しているか。 - 事業の実施にあたり複数の団体が関係する場合等は、役割及び責任の所在が明確になっているか。
適切な事業計画となっていること	目標の設定	具体的かつ実現可能な誘客等の目標の設定			- 目標設定の考え方及び根拠が明確で、実現可能かつ低すぎない目標となっているか。 - 目標は実現可能なものか（５Ｗ１Ｈが明確で、何が実現できるのかが具体的か）。 - スポーツ推進計画及び地域アクションプランと連動した計画となっているか。
	ターゲット	ターゲットの明確性			年齢層、エリア、グループ等、ターゲットが明確になっているか。
	事業効果	費用対効果、経済波及効果			- 整備から運営までを含めた収支計画が妥当か。 - 十分な費用対効果が見込めるか。 - 地域にとって十分な経済波及効果があるか。
交付金の目的達成のための要件を満たしていること	必須要件	集客計画の作成			- 具体的かつ根拠が明確な計画となっているか。 - 集客に向けたプロモーション計画は具体的かつ実現可能で、効果的な誘客を図るための計画となっているか。
		大会等誘致計画の作成			主体、時期、手法・手段等が明確かつ狙いが合理的な計画となっているか。
		基本構想又は事業戦略の作成			- 基本構想では、「構想の全体像・将来像」「事業目的」「現状分析」「課題設定」「事業理念（コンセプト）」「ターゲット」「事業内容」「スケジュール」「収支計画（費用対効果）」「経済波及効果」が定められているか。 - 事業戦略では、「現状分析」「課題設定」「事業理念（コンセプト）」「ターゲット」「事業内容」「スケジュール」「収支計画（費用対効果）」「経済波及効果」が定められているか。
	妥当性	知名度、発信力、話題性			すでに全国的な知名度がある又は事業の実施により全国的な発信力及び話題性が見込めるか。
		地域への経済波及			宿泊、食事、雇用等、地域の産業への経済波及効果が認められるか。
交付金算定対象事業としての内容が適切なものであること	事業内容及び規模	事業計画と交付申請の内容及び規模			- 事業計画に照らして交付申請の内容は適切か。 - 互いの整合性が図られているか。規模が過大でないか。他の補助金等と重複していないか。
	経費配分	年度間の事業の経費配分			計画が複数年にわたる場合、事業の経費配分が適切か。
		不要な経費の有無			- 事業と関連性がない経費が含まれていないか。 - 経費の算出根拠が明確になっているか。過度な積算となっていないか。